立山町メール・SMS 情報配信運用方針（案）

1．目的

立山町（以下「町」という。）は、暮らし、防災その他の情報提供及び業務上必要な連絡を行うため、メール及び SMS を運用します。

2．対象サービス

本方針は、町が運用する次の情報配信に適用します。

（1）すぐメール plus

登録用メールアドレス：t-tateyama-town@sg-p.jp

主な配信内容：緊急情報、行政情報、イベント情報、観光情報、子育て情報、消費生活情報等

〇担当課

運用に関すること：DX 推進室

配信内容に関すること：各配信情報を所管する担当課

（2）ジチタイ SMS

住民の方による事前の登録は必要ありません。町が各事務において把握している電話番号に対し、必要な情報を SMS で通知します。

主な配信内容：各事務に関するお知らせ、手続案内その他必要な情報

〇担当課

運用に関すること：DX 推進室

配信内容に関すること：各配信情報を所管する担当課

3．発信について

（1）配信時間は、原則として平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、情報の内容や媒体の特性等を踏まえ、予約配信等により、上記の時間外に情報を配信する場合があります。また、災害その他緊急を要する場合は、必要に応じて時間外に配信することがあります。

（2）個別通知は、別途正式に案内する場合を除き、法令上必要な通知や送達に当然に代わるものではありません。

（3）利用者からのメッセージに対する個別の返信はできません。

4．著作権・情報の共有

（1）一般向けのお知らせは、法令及び利用条件の範囲で、他の方へ紹介することができます。

（2）個人宛ての通知、認証情報、個人専用 URL 等は、第三者へ転送又は公開しないでください。

（3）文章、画像等の著作権その他の権利は、町又は正当な権利者に帰属します。

（4）私的使用、引用等、法令上認められる場合を除き、無断で複製、転載、編集等を行うことはできません。

5．禁止事項

利用者が次の行為を行った場合には、必要に応じて登録停止等の措置を行うことがあります。

（1）他人の連絡先を無断で登録する行為

（2）なりすまし

（3）不正アクセス

（4）大量の不正登録

（5）その他、配信サービスの運用を妨げる行為

6．個人情報・外部サービス

（１）町は、配信先、受信設定、配信履歴等を、利用目的に必要な範囲で取り扱います。
（２）個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他の関係規程に基づき適切に管理します。
（３）取得する情報や利用目的は、登録画面又は各事務の案内等で示します。
（４）配信サービス事業者による情報の取扱いには、当該事業者の利用規約等が適用されます。

7．免責事項

（１）町は、配信する情報の正確性の確保に努めますが、その完全性、有用性等を保証するものではありません。
（２）通信環境、端末設定、登録内容、事業者の障害等により、未達、遅延又は重複配信が生じる場合があります。
（３）全ての情報について配信又は到達を保証するものではありません。
（４）配信情報の利用により生じた損害について、町は法令上責任を負う場合を除き、責任を負いません。
（５）町の管理が及ばない通信障害等により生じた損害について、町は法令上責任を負う場合を除き、責任を負いません。
（６）登録又は受信に必要な通信料等は、利用者の負担となります。
（７）本方針は、町が法令上負う責任を排除するものではありません。
（８）重要な情報については、町ホームページ等も併せてご確認ください。

附則　本方針は、令和　年　月　日から施行します。